

議会だより

No. 182

平成30年10月発行



三島町成人式（8月15日）



目次

- 町長挨拶…………… P 2
- 9月定例会…………… P 3～4
- 一般質問…………… P 5～14
- 議会の経過・日程…………… P 15
- 編集後記…………… P 16



町長挨拶

矢澤源成

平成三十年第三回三島町議定会例会にあたり、議員各位の御出席を賜り開会できまことに敬意と感謝を表するものであります。

行政諸般について

第一点「渇水対策」について

全国で豪雨による被害が多数出ている中、会津地方においては降雨が極めて少なく、水田を中心に干ばつの危機にさらされております。それを受け、八月三日、当三島町において町長を本部長とする「渇水対策本部」を立ち上げ、飲料水、農作物への用水確保対策支援に努めました。一部で

は、稲が枯れる恐れのある水田もあり、また畑作においても収穫が望めないなどの相当な被害が発生しています。町では、農業用水確保に係る経費の一部を助成し、今後の農家の生産意欲が失せないよう支援していく考えです。

第二点「福島県消防操法大会両沼地方予選会」について

七月二十九日に第四十一回福島県消防操法大会両沼地方予選会が会津美里町で開催され、三島町消防団滝原・早戸・高清水班が小型ポンプ操法の部の「町代表」として出場し、見事優勝しました。八月二十六日には、

福島県消防学校で県大会の一番目に出場し、十五位という結果となりましたが、選手諸君は堂々の操法を披露して下さいました。少子高齢化が最も進んでいるこの町からの出場は、町民にとって誇りであり、また勇気づけられたことと思い、

大きな意義を感じます。選手は勿論のこと、それを支えて下さった消防団幹部の皆様、指導を快く引き受けて下さった広域消防の職員の皆様、そして応援下さった地区、町民の皆様方に心から感謝申し上げます。

第三点「只見線二次交通対策事業」について

八月十一日「只見線二次交通対策事業」が始まりました。土日、祝日に只見線沿線を路線バスで結び、観光客を迎える事業で、十一月二十五日まで運行されます。三島町は道の駅が停留所に指定され、ビューポイントを中心として、外国の

観光客を含めて多くの方々がお越し下さることを期待しています。

また、八月二十八日から二十九日にかけて、知事と只見線沿線町村長で「JR五能線」を視察しました。五能線沿線には、多くの観光客が訪れ、賑わいを見せています。沿線地域が連携を生かし、地域全体でお客様を誘致しており、「海の五能線、山の只見線」を合言葉に地域連携を深め、個性を磨き、交流人口、関係人口を増やしていきたいと考えています。

第四点「第二回奥会津三島ものづくり展イン京都の開催」について

八月三十一日から九月三日まで、京都市内の「織成館おりな」において、「第二回奥会津三島ものづくり展イン京都」を開催しました。生活工芸の関係者、桐タンス工場より前半、後半に

手分けしての実演、展示がありました。多くの方々に訪れていただき、今後、より三島のものづくり文化が広がり、融合することによって、ものづくりに携わる工人の方々の励みとし、会津桐タンスの新たな販路開拓として成果を期待しているところですが、

第五点「台湾交流事業」について

七月十二日から十五日にかけて、県のチャーター便に参加して、国立台湾工芸研究発展センターとの友好協定の締結式の事前打ち合わせと、テレサ・テン関係者との打合せを担当課で行いました。いずれも友好的に打合せができ、本番の九月二十五日から二十八日の台湾行きを迎えられそうです。

9月定例会のあらまし

9月定例会は、10～14日までの5日間開催され、平成30年度一般会計及び特別会計補正予算が8議案、平成29年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定、教育委員会委員の任命同意など、町長より提出された19議案について審議し、全て原案通り可決・認定・同意しました。議員からは2議案提出し、原案通り可決しました。

一般質問には、5人の議員が登壇し、町政全般について質しました。（5頁～14頁に掲載）

【可決された条例等】

三島町町営住宅等条例の一部を改正する条例

完成予定の「三島町移住促進住宅上ノ原団地」についての条文等を定めるもの

三島町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例

「大登・川井簡易水道」及び「桧原簡易水道」の「給水区域」の追加及び「計画給水量」を現況に合わせるもの

三島町教育委員会委員の任命同意

次の方が同意されました。任期は平成30年10月1日から4年間です。

○宮下 齋 藤 大 輔 氏

議員提出議案

○学校給食費の無料化を求める意見書について

の議案が採択となり、関係機関に提出されました。

【平成30年度9月補正予算】

(単位：千円)

会計区分	補正予算額	補正後の予算額
一般会計	272,857	2,670,342
国民健康保険特別会計	-	209,299
簡易水道事業特別会計	3,964	215,132
路線バス事業特別会計	-	28,707
農業集落排水事業特別会計	1,661	27,257
介護保険特別会計	64,602	495,499
戸別合併処理浄化槽事業特別会計	-	41,216
後期高齢者医療特別会計	224	29,248

○一般会計補正予算の主なものは次のとおり○

【歳入関係】

・ 普通交付税	50,992千円
・ 県支出金 保健衛生費補助金	
地方創生総合支援事業	2,000千円
市町村先駆的健康づくり実施支援事業	1,200千円
・ 一般寄付金（大石田集会所用地取得に係る地区寄付金）	3,870千円
・ 繰越金	206,646千円

【歳出関係】

・ 荒屋敷集会所前陥没箇所地質調査業務	1,000千円
・ 大石田集会所用地購入	3,450千円
・ 積立金	245,000千円
・ ふるさと納税返戻品	588千円
・ LED防犯・街路灯設置（大登地区）	500千円
・ 健康づくり事業	3,710千円
・ 山菜加工場冷蔵庫空調機械修繕	562千円
・ 大登地区耕作放棄地ストーンクラッシャー耕耘	3,303千円
・ 渇水対策事業補助金	1,000千円
・ 森林景観整備事業（宮下、大登、大谷、名入、早戸地区）	1,907千円
・ 台湾交流推進事業・道の駅垂幕	448千円
・ 倉掛沢取水口修繕	1,080千円
・ 防災無線バッテリー等修繕	942千円

一般質問
五人の議員が問う



青木 喜章 議員

農業・林業・第一次産業への取組みについて

答 第一次産業の振興による所得向上、雇用創出が重要

議員 ①現在の町の耕作面積は一〇〇haを切っており、多い時と比べて五分の一以下となっています。さらに、田んぼと畑に分けてみると、約半分の五十haずつで、今後はさらに減少が予想されます。

振興計画ではその対策として農業法人と地域おこし協力隊を活用して耕作放棄地を減らすとされていますが、その効果が表れているとは思えません。人口減少が進み、更には鳥獣害が増えているなかではあります。根本は一次産業の振興がなけ

れば、六次化、そして所得の向上には結びつかず雇用の拡大は見込めないと思います。更なる整備計画の見直しを伺います。

②工芸館の冷暖房設備を薪ボイラーにする予定ですが、その燃料となる薪の供給について伺います。

③鳥獣害対策については色々言われていますが、手入れの行き届かない山林が住処になっているところから林道整備、森林整備の再検討をお願いしたい。

町長 ①議員ご指摘の通り、第一次産業の振

興による所得向上・雇用創出が当町で重要な事業であるということに念頭に置いてきました。

企業誘致がままならない三島町ではありませんが、当町には「奥会津編み組細工」「サイの神」「荒屋敷遺跡」という国指定事業があり、加えて「会津桐」「会津地鶏」は県内外からも注目される三島ブランドとなっています。また、「森林資源」も注目されており、木質バイオマス事業での活用が今後さらに進んでいきます。

このように、当町では豊富な資源が存在しており、近年は、当町が取組んできた様々な事業がきっかけとなり移住する方が増加していることも事実です。

他町村と比較し、当町にしかないこの取組みをPRし、農業と林業と組み合わせ、様々な世代の方がこの地で第一次産業をベースに就業できる仕組みを作り上げたいと思っています。

また農業法人と地域おこし協力隊による遊休農地解消の成果が見えないという議員ご指



耕作放棄地の再生

摘については、皆様ご存じのとおり、会社体制が確立せず運営が正常に実施できていない状況下であり、請け負っている農地の遊休解消にはつながってはいませんが、新たな遊休農地発生の抑制にはつながっています。

整備計画の見直しについては、農業法人における運営体制を整え、しっかりと生産し、「売れる」ルートを開拓し販売することが大事で

あります。この対応を図り、会社運営のみならず、法人支援として勤務頂いている地域おこし協力隊の方が、当町において農業をベースとして就業できる体制を図っていきます。また基盤である農地については、今後、認定農業者や桐の里産業への受託等が増加することが想定されます。

収益を上げるためには農地を集積し、効率的な管理と作付けをして

いくことが重要であると考え、地区において農地集積ができるよう取組んでいきます。

②生活工芸館に導入される薪ボイラー設備に必要とされる木材量は年間三十五tという数字が算出されました。このためだけに木材を伐採するのではなく、森林の地域循環システムと連動させ、地区間伐で搬出される木材の購入や個人伐採を促進させ、その木材の購入

の伝承生の進捗状況について伺います。

町長 昨年の一期生から二名の方が伝承生となり活動しています。一名の方は地域政策課に席を置き、生活工芸村構想を实践していく

で対応したいと考えています。また、ふくしま森林再生事業や新たな森林管理システムにより発生する材等をこの燃料としたいと考えています。

③専門機関からの指導によると、有害鳥獣から農地や農作物を守るためには、農地周辺の荒廃した土地を整備し緩衝帯とすることで鳥獣の侵入を諦めさせることが重要とのことであり、被害が報

告されている当町の地域を見ますと、農地近くに森林が存在するという地域が多く、緩衝帯を作るのも容易ではない状況です。

議員ご指摘の通り、整備された森林・林道となれば有害鳥獣の住処にはならないことは理解できますが、現状では山林を整備すること、そしてその整備した状態を維持することが重要になります。

しかし、高齢化が進

む当町にとつては人材不足という大変厳しい問題もありますので、今後は森林所有者や地区に加え、新たな森林管理システムの実施により、民間業者と連携・協議し、森林管理を図っていきます。また鳥獣対策という視点から場所を絞って、森林整備や林道管理を実施することにも取組んでいきます。

の出品や、ふるさと納税返礼品の製作にも取り組んでおり、技術の研鑽に努めていただいています。今後、事務作業で技術を磨く時間が取れないということがないよう取組んでいきます。

今年度のアカデミー生については、五名の方々が受講しており、

生活工芸アカデミーについて

答 伝 承 生、ア カ デ ミー 生 の 定 住 促 進 に 向 け 課 題 解 決 を 図 る

議員 技術習得については一年で習得が可能であり、収入がないため二年、三年は拘束できないことからアカデミー生の期限を一年にした経緯があります。しかし定住をつたい、

技術の習得・伝承のため二年間の伝承生という制度が作られました。二年目が始まってまだ半分位ですし、工人の館の改修も進んでお

上での課題や工芸技術の収集・記録等の調査を主とし、もう一名の方は、生活工芸館でアカデミーカリキュラムの作成及び事業の補助を主とし二期生のサポート役として活動して

います。また、町内の福祉施設においてパート職員として勤務しておられる方もおり、生活工芸村構想の定住モデルとして実践いただいている状況にあります。

工芸技術の向上という部分では、休日を利用して製作活動している状況で、工人まつり

の出品や、ふるさと納税返礼品の製作にも取り組んでおり、技術の研鑽に努めていただいています。今後、事務作業で技術を磨く時間が取れないということがないよう取組んでいきます。

今年度のアカデミー生については、五名の方々が受講しており、

今年度のアカデミー生については、五名の方々が受講しており、

渇水被害について

編み組細工の製作をはじめ材料採取、地域住民との交流など積極的に活動しています。これまで、ヒロ口細工やクルミ細工の製作、山

ブドウ皮、モワダ採取などに取り組み、昨年度よりも進捗状況は良好です。これも、昨年の経験に基づく伝承生による事業サポートの

成果と考えられます。八月は夏季休暇期間でしたが、今月四日より再開し、山ぶどう細工やマタタビ細工等のカリキュラムを予定してい

ます。 工人の館の改修については、九月五日に設計業務が完了しましたので発注手続きを進めており、十月上旬の入

札、三月完成を目指しています。 今後は伝承生、アカデミー生の定住促進にむけ様々な課題の解決に取り組んでいきます。

答 補助金の創設を行う

議員 例年にならない少ない降水量により渇水対策本部が設置されましたが、被害状況について伺います。

水不足となる地区は発生しませんでした。しかし、八月後半において早戸地区で地区水道が不足し、この対応として給水車を配置しま

方地区、滝谷地区で、農業改良普及所の現地調査の際には、稲が枯れる可能性がある箇所が見受けられました。

消に努めたということでした。 被害額については販売農家において収穫後に概算で算出されますので、状況が判明次第お知らせします。

町長 八月三日に町渇水対策本部を設置し、町の渇水に係る状況を確認しました。

まず、最重要である飲料水についてはお知らせ版や防災広報において、より早くより節水の呼びかけを行い、加えて検針員による各施設の日々の確認及び監視システムにより町水道提供地区において

が改善し長期の対応とはなりませんでした。被害としては、農業における水不足が挙げられ、こちらも地域によって内容は異なり、不足している地区と充分灌水できる地区とに分かれました。

このことから町渇水対策本部では農業用水確保事業対応として、係る経費への補助金を創設し町内へ周知を行い、今議会において補正予算を計上し対応していきます。

水田において特に水不足が発生したのは西

もより悪い状況にあり、水を運搬し散水して解

燃畑については、各農家において農作物の一部で収穫が望めないなど相当な被害が発生したと聞いています。

全体的にも収穫はいつもより悪い状況にあり、水を運搬し散水して解



渇水ポンプ



長谷川清雄 議員

町民の健康について

答 「健康寿命プラス10」をテーマに 新たな健康づくり運動を図る

議員 三島町保健事業計画において関係各位の方々には様々な取り組みを行っていただき

ていることに対し感謝申し上げます。

しかしながら結果が出るまでは容易ではなく、また長期治療を必要とする重症患者が出るのとそれに伴い医療給付費が大幅に増加することが危惧され、重症化する前の健康な時からの常日頃からの健康管理および食事管理等が重要と考えます。

いかに自分の健康に注意を向けることができるか、関心を持つことができないかが課題であり、それにはまず総合検診を必ず受け、自分はどこに注意をした

らよいか、何に気を付けるべきかを知ることが大事だと思えます。

そこで次の点について伺います。

①三十年度の総合検診の受診率は。

②三島町の国民健康保険医療費が年々増加しているように見受けられるが、厳しい町財政の中で今後どのような対策をとるのか。

町長 私も日ごろから健康に関しては大いに

関心を持っており、機会あるごとに「健康づくり」は町民・三島町にとつて「一丁目一番地」と述べており、常に町民の健康を第一に

考えています。

①今年度の町の総合検診は六月十七日から

二十日までの四日間です。

実施しました。

検診受診率とは、町の総合検診と年間を通して病院等で受診する

施設検診の合計数で、今年度はまだ確定して

いませんので、平成二十九年で申し上げます。今年度はまだ確定していませんので、平成二十九年で申し上げます。今年度はまだ確定していませんので、平成二十九年で申し上げます。

今年度はまだ確定していませんので、平成二十九年で申し上げます。

今年度はまだ確定していませんので、平成二十九年で申し上げます。

今年度はまだ確定していませんので、平成二十九年で申し上げます。

参考として、医療費が県内上位であった平成二十五年の受診者

数は四百二十二人中二百

四十人で、受診率は五

八・三％でありました。

②議員ご指摘の「三島町の国民健康保険医療費が年々増加傾向にある」については、近年減少傾向にあることから訂正させていただきます。

平成二十五年の医療費は、被保険者が五百二十一人で一人当たり

二万八千九百九十九円と県内ワースト二位、平成二十九年は四百四十二人、一人当たり二万

六千九百九十四円で、県内四十四位と大きく減少しました。

尚、ご指摘のように重症化や特殊要因（透析患者や心臓疾患等）

が発生しますと、医療費も大きく変動しますので、重症化対策も大変重要と考え、保健師による個別指導、訪問にも力を入れていきます。

六月議会でも述べましたが、国民健康保険税のみならず介護保険料についても町民の方々には大きな負担となつていきます。

健康寿命を平均寿命に近づけるための介護予防教室や運動教室、社会福祉協議会と連携したサロン事業などを行い、事業への積極的な参加へのきっかけ作りとして

「健康ポイント制度」を展開し、今年度からはポイントカードは一人一枚でも可能とし、

総合検診の際のポイントをこれまでのポイントから三ポイントに増やしたところです。

さらに、今回の補正予算に計上させていただいた福島県のサポート事業（健康枠）並び

に先駆的健康づくり事業を町の重点事業として位置づけ、各種補助金を活用しながら継続的な取り組みとして実施してまいります。

詳細については全員協議会で説明しましたが、本事業は「食」と「運動」に注目し、基本テーマ

を「健康寿命プラス10」として、若い世代をも対象にして、県立宮下病院の医師や看護師等にもご指導やご協力を

いただきながら関係機関とも連携を図り進めてまいります。

ご指摘のように、重症化する前に健康に対して関心を持つことが重要であり、本事業をきっかけに「三島町の新たな健康づくり運動」にしていきたく

考えています。



矢澤 昇 議員

町営スキー場の運営について

答 検討会を立ち上げ、スキー場のあり方を決定づけたい

議員 聞くところによ
ると、桑原スキー場を
閉鎖する方向で町は動
いているとのことでは
ないかと聞かされた
が、今シーズンを間近
にしてなぜこの時期な
のか、またその理由は
何なのか。町民や子ど
も達の声を聞いてのこ
となのか。

利用者が増え、管理、運営が大変であ
ることはわかりますが、
社会教育の一環として、
桑原スキー場は必要で
あると考えますので、
存続できるよう前向き
に考えていただきたいと
町の考えを伺います。

町長 議員ご指摘の通
り、町営スキー場は社
会教育施設の一つとし
て、長年に渡り子ども
から大人まで無料でス

キーヤソリ乗りが楽し
める施設として親しま
れてきました。

まず、今回のスキー
場に関しての「経緯」
について説明します。

昨年度のシーズン開
始前に圧雪車のオイル
漏れが見つかったため
修理を行い稼働させて
きました。シーズン終
了後の今年三月末に、
圧雪車を例年通りスキ
ー場ロッジ内に格納し
た際には異常はみられ
ませんでした。その
後、五月末に別の個所
から新たなオイル漏れ
が確認されたため、専
門の業者に点検しても
らいました。その際、
現在使用している圧雪
車の部品は三十年近く
経過していることから、

部品の入手が困難で、
修理は不可能であると
の報告を受けました。

昔のようにスノーモ
ービルや人力で踏み固
めたりすることは現在
の状況では非常に困難
であり、スキー場の運
営に苦慮しているこ
ろです。

そのため、議員ご指
摘の「閉鎖」ではなく、
スキー場の在り方につ
いて町民の方のさまざ
まなご意見を広く聞く
ための「検討会」を立
ち上げ、その検討会に
おいて、スキー場の一
番の利用者である保育
所、小・中学校保護者
等へのアンケートや説
明会等も検討していき
ます。
それらの結果を踏ま



すってんころりんピックに参加する子供たち

学校給食の無料化について

答 子育て支援の施策として検討していく

えて最終的なスキー場の方向性やあり方について考えていきます。今シーズンについては、可能であれば圧雪

車のリースを検討しており、現在、業者にあたっていきます。リースが難しい場合は、圧雪車無しでスキー場を運

営するなど、また小・中学校のスキー教室・スキー大会については、他のスキー場を利用することも検討している

ところです。いずれにしても、スキー場の在り方については今後時間をかけ、広く町民の皆様の意見

を聞き検討を重ね、概ね一年後を目途に結論を出していきたいと考えています。

議員 学校給食が四月

た。

より始まったばかりですが、生徒や父兄の方々に大変好評です。出来るならば給食代が無料になるといいのですが、と言っ声も聞かえてきます。

柳津町との兼ね合い

もあると思いますが、今後無料にする考えがあるか伺います。

町長 平成二十八年度から整備に着手してきました「柳津町・三島町学校給食センター」は、今年の三月に竣工し、四月九日より学校への給食を開始しまし

栄養のバランスのとれた美味しい学校給食は児童生徒や先生、また七月に中学校で行われた保護者向けの学校給食試食会においても保護者から大変好評でした。

議員 ご指摘の給食費については、今年度は半額を補助し、保護者の負担軽減を図っています。保護者の負担額は、小学校で年額約二万五千円、中学校で約三万円となっています。学校給食無料化については、ご指摘のとおり

り柳津町との兼ね合いを考慮して行う必要があり、今後、様々な子育て支援の施策の一つとして検討していきます。



給食を食べる子供たち



二瓶 俊浩 議員

補助事業及び町施設について

答 使用状況確認簿を作成、確認を行っている

議員 九月定例議会は決算議会でもあります。決算は数字も大事であります。その内容がより大事であると思います。

そこで質問します。補助金や支援金を使用して事業を行っている

団体や法人が数多くあり、事業内容も様々で、補助金や助成金を使用する場合、事業の目的や計画が書類として町へ提出されます。特に施設改修や物品を購入し、数年活用する事業も多くあります。言うまでもなく、助成金等は全て税金であり正しく使用するの当然です。町はどのようにチェックをし、把握をしているのか伺います。

また、町の施設や備品、そして維持費など費用対効果も含めて早急に検討しなければならぬと思いますが、どのよう

な考えを持っていますのか伺います。

町長 法人、団体等が補助事業で取得した備品等の使用状況チェック体制については、平成二十九年度の決算では、社会福祉協議会の車両購入補助やゴミステーション設置補助がありましたが、車両補助については、車両自体の汎用性が高いことから使用日報等などにより内容を確認し、ゴミステーションについては、それ自体が限定的に使用されることか

ら設置の確認をしています。

このように基本的には、汎用性の高い備品については、それらの使用状況を確認する記録等を作成させ、それによって確認を行います。また限定的に使用される特定の備品等については、その行為がされているか確認しています。

国県補助金が充当される事業については、その要綱等で指定されたものがあれば、それで管理しています。

町施設や備品の費用対効果の考え方については、基本的には、最小の経費で最大の効果が出るよう努めています。

特に各種施策の中で整備した施設については、その政策目標を達成すべく、ソフト事業を仕掛けながら利用効果を高めています。

なかなか利用効果が上がらない施設も見受けられますので、そのような施設については、活用について広く意見を聴取すると共に、有効活用事例の情報を収集しながら、利用効果を高めるよう努めます。



高清水地区に設置されたゴミステーション



小柴 正洋 議員

台湾交流推進事業について

答 技術や工芸文化の更なる発展に繋げていく

議員 九月末に国立台湾工芸研究発展センターとの友好協定締結式により、友好協定を結ぶことになりましたが、その後はそのように友好関係を築き上げていくのか。

議員 工芸文化の振興や技術交流を目的に友好交流協定を締結し、お互いに行き来しながら交流を図ってきました。五年の締結期間の終了をもって交流事業が途絶えてしまった経緯があります。

町長 十八年前に町は、協定を締結するにあたり、再度友好交流の機会と捉えています。

議員 締結後は、作り手の方々が交流し、創作活動意欲を促進するような取り組みを図っていきたくと考えており、例えば工人まつりへの参加や台湾で開催されているものづくり展などへの参加なども考えています。

町長 このような交流活動を通して技術や工芸文化の更なる発展に繋げ、台湾をはじめとする多くの外国人の方々の来町に繋がるよう取り組みを進めていきたいと考えています。

議員 この町を訪れ、特別町民となった経緯があることから、日本におけるテレサ・テンゆかりの地として広くPRし交流人口の拡大に繋げていきたいと考えています。

県への要望事項について

答 県と連携しながら事業の進捗を図っていく

議員 杉峠トンネル、大谷ハイパス等の道路ライフラインの一日も早い着工を望むが、いまだ進捗していない。

町長 杉峠トンネルについては、国道四〇〇号改良工事の杉峠工区の一部に位置づけられており、杉峠工区は平成八年に起工式を実施

し、仮称杉峠一号橋の橋脚を施工し、その後、平成十三年の福島県公

自治体と協力し早期の改良促進を図るため昭和六十二年に「国道四〇〇号杉峠改良促進期

間において冬期間の交通不能の解消にはトンネルが必要不可欠であると認識して

いますが、評価委員会

町は実現に向けてどのように図っていくのか

町長 杉峠トンネルは平成八年に起工式を実施

し、仮称杉峠一号橋の橋脚を施工し、その後、平成十三年の福島県公

自治体と協力し早期の改良促進を図るため昭和六十二年に「国道四〇〇号杉峠改良促進期

間において冬期間の交通不能の解消にはトンネルが必要不可欠であると認識して

いますが、評価委員会

町は実現に向けてどのように図っていくのか

町長 杉峠トンネルは平成八年に起工式を実施

し、仮称杉峠一号橋の橋脚を施工し、その後、平成十三年の福島県公

自治体と協力し早期の改良促進を図るため昭和六十二年に「国道四〇〇号杉峠改良促進期

間において冬期間の交通不能の解消にはトンネルが必要不可欠であると認識して

いますが、評価委員会

同盟会を通じて要望をしていきます。
大谷バイパスについては、以前も説明しましたが、一部に反対者があり、二筆について

現在のところ、用地取得困難な個所があり、町としましては様々な提案を行い、福島県とともに、解消に向けた取り組みを行っており、

本年六月十五日に会津若松建設事務所と協議を実施したところでもあります。本年度は、用地買収を進め、事業の進捗を図る回答を得

ています。
議員ご指摘の通り、道路は町民生活のうえです。本年は、

当町としても、福島県と連携しながら事業の進捗を図っていきますので、議員各位のご協力を賜りますよう、よろしく申し上げます。

老朽化した公共施設について

答 地区と相談のうえ解体の計画を立て進めていく

議員 老朽化により使用ができなくなった建造物（旧西方中学校、大石田分校、美坂高原施設、カタクリプール等）は、倒壊のおそれがあり危険である。早急に処理を。

は平成三十一年度新築予定で集会所を設計し、事業を進めています。併せて現在大石田分校で保管している備品等をその集会所に収納するスペースを検討しているところです。大石田分校の解体は、地区の要望でもありますので、平成三十二年以降に解体について検討します。

をはじめ白い鐘や釣り場管理棟等施設の有効活用が図れていない状況で劣化が進んでいきます。使用していないと傷みの進行もはやくなりますし清掃等も大変になってきますので根本的な対策を講じなければと苦慮しています。建物はすぐに倒壊するおそれはないと感じていますが、観光施設として人をお迎えするわけですから閉まっていてもそれなりの景観と整頓された状況でなければならぬと考え

ます。限られた予算の中で維持管理をしながら有効活用の方策を探っています。
「カタクリプール」についても、地区との相談のうえ進めていきます。

進めていきます。
また、その間の安全管理についても、定期的

的に点検するなど万全を期していきます。

町長 議員ご指摘の「旧西方中学校校舎」については、早急に取り壊すべき事案と考えますが、莫大な費用がかかることが想定されることから西方地区の方々と相談しながら進めていきます。
現在、大石田地区で

「美坂高原施設」については、ゾーニングによるエリアごとの活用方策を展開しているところで、百年杉の家

本格的な対策を講じなければと苦慮しています。建物はすぐに倒壊するおそれはないと感じていますが、観光施設として人をお迎えするわけですから閉まっていてもそれなりの景観と整頓された状況でなければならぬと考え

このように、老朽化し、使用に耐えがたい施設が複数あることから、まずは解体するか、利活用できるかを検討し、解体の場合はその危険度、緊急度等を見極めながら財政状況を見極めた上で、解体の計画を立て、計画的に



大石田分校

農業について

答 G A P 取得の支援をしていく

議員 ① 濁水被害の状況と対応を伺う。

② G A P の認証取得もしくは意識して取組んでいる生産者の数と町の G A P 推進普及活動を伺う。

町長 ① 青木議員にも説明した通り、飲料水についてはお知らせ版や防災広報において、より早くより節水の呼びかけを行い、加えて日々の監視を行ってききました。また八月後半には、地区水道への給水車を待機させましたが、町水道提供地区において水不足となる地区は発生しませんでした。

水田における水不足による被害としては、特に西方地区、滝谷地区で「稲が枯れている

箇所が見受けられる」という所見がありました

が、他の地区では別水源から取水して被害には至らなかったようです。西方・滝谷両地区とも主となる水源の他に有効な水源がない状況で、地域の方々による水利調整や排水の再利用、別水源の期間利用などで対応してきましたが、降雨がない状況では、すべてに十分な水が行きわたらない状況でした。

畑作については、農作物の一部で「収穫が望めない」など相当な被害が発生しており全体的にも収穫はいつもより悪い状況にあります。被害額については販売農家において収穫後に概算で算出されま

すので、状況が判明次第お知らせします。

被害の対応として、

町濁水対策本部では、「農業用水確保対策経費」への補助金を創設し、町内へ周知を行い、今議会において補正予算を計上し対応していきます。

② 現在、三島町内で確認しているのは一団体的の方が「G A P 取得を目指す」ということをお聞きしています。G A P にもレベルがあり福島県版の F G A P (エフギャップ)、日本版の J G A P (ジェイギャップ)、世界基準の G R O B A L G A P (グローバルギャップ) があります。どこまでを望むかによりその対応は変わってきます。

町の G A P 推進普及活動については、個人農家で自己消費が多いことから、G A P に対応する販売農家の方々へのお知らせという活動となっています。しかし、この基準が様々な場面で注目されており、福島県も取得を推進していますので、取得を目指す団体等があれば、町としても支援していきます。



稲刈りをむかえた田んぼ

※ G A P (Good Agricultural Practice : 農業生産工程管理) とは 農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組のこと。

議 会 の 経 過 ・ 日 程

▶ 8月 ◀

- 1日(水) 第52回全会津商工観光推進大会(昭和村)
8日(水) 一級河川只見川河川整備促進期成同盟会中央要望(宮城県仙台市・東京都)
12日(日) 第71回福島県総合体育大会県民スポーツ大会会津地域大会(会津若松市)
14日(火) 地区対抗ソフトボール大会
15日(水) 成人式
22日(水) 福島県町村議会議長会正副議長事務局長研修会(福島市～23日)
23日(木) 三島町史編さん委員会
26日(日) 第41回福島県消防協会消防操法大会(福島市)
27日(月) 県道小林会津宮下停車場線「美女峠」改良促進期成同盟会総会
国道400号杉峠改良促進期成同盟会総会
28日(火) 両沼地方町村議会議長会議長行政調査(新潟県佐渡市～29日)
31日(金) 「奥会津三島ものづくり展 in 京都」
行政視察研修(京都府京都市・京丹後市～9/2)

▶ 9月 ◀

- 3日(月) 市町村対抗軟式野球大会壮行会
5日(水) 三島町敬老会
6日(木) 議会全員協議会 議会運営委員会
7日(金) 特別養護老人ホーム桐寿苑長寿を祝う会
会津総合開発協議会主催国会議員への要望及び意見交換会(下郷町)
10日(月) 第3回議会定例会(～14日)
12日(水) 両沼西部三町村小学校陸上記録会(金山町)
13日(木) 只見川河川整備事業起工式及び安全祈願祭
16日(日) 市町村対抗軟式野球大会(須賀川市)
25日(火) 国立台湾工芸研究発展センターとの友好協定締結式(台湾～28日)

▶ 10月 ◀

- 2日(火) 会津鉄道・野岩鉄道次期経営改善計画(案)説明会(会津坂下町)
両沼地方町村議会議長会臨時総会(会津坂下町)
9日(火) 一級河川只見川河川整備促進期成同盟会福島県要望活動(福島市)
13日(土) 会津の編み組工芸品展(～14日)
福島県立坂下高等学校創立70周年記念式典(会津坂下町)
14日(日) 会津美里町「新鶴ワイン祭り」(会津美里町)
21日(日) 三島町消防団秋季検閲式
23日(火) 福島県町村議会議員研修会(郡山市)
27日(土) 三島中学校桐陽祭

京都府京都市・京丹後市行政視察研修 (8月31日~9月2日)



議会傍聴においでください

12月議会は 12月中旬に開催予定です。

議会傍聴の手続きは簡単です。役場2階傍聴席入口で住所と名前を書きだけです。

編集後記

間もなく平成の時代が終わる。常に時代の流れは変わり、その変化に対応できずに消えるものも多々ある。それは伝統とされるものであっても例外ではない。歌舞伎と大相撲はどうだろうか。まず歌舞伎はその時代にあった新しいものを取り入れて、うまく生き残ってきている。それに比べ、大相撲は昔ながらの伝統にあぐらをかくばかりで対応が見えない。いずれ滅するものと推測する。では、三島町の伝統はどうなのか。やはりその有り方も時代を見据えて考慮すべきである。

先頃、国立台湾工芸研究発展センターと友好協定を結んだ。今後、伝統工芸が更なる発展をし、担い手達が心豊かに継承し続けて行けるように図ってゆきたい。
(小柴正洋)

議会広報編集委員会

編集委員長 小柴正洋
編集副委員長 青木喜章
編集委員 大竹克昌
矢澤 昇
長谷川 清雄